

5. 施策展開及び成果指標

5.1 想定推進主体の基本的な考え方

これまでに示した各地区の活性化方策は、多くの関係者が連携して各種の取組みを進める必要があります。その際、基本となるべき事項は、『市民の財産「堺の“海”・“浜”」の再興・発展・継承』という基本理念を共通認識することにあります。その前提に立ち、各主体が適正に役割を分担し、計画的に取組みを実施することが必要です。

想定される関係主体及び主な役割は以下のとおりです。

表 役割分担の基本的考え方

主な想定主体※	主な役割
堺市	地元の総合行政として、多くの分野において調整機能を発揮するとともに、市として重要性・緊急性・早期効果の実現が見込まれる施策を推進する。 さらに、各主体が積極的に活動できるよう、必要に応じて支援・規制緩和措置・法制度改正提案等を行う。
国・大阪府・港湾管理者	堺市の施策推進に必要な支援を行うとともに、市の枠組みを超えた施策について連携して、各種行政計画への反映を検討するとともに、役割分担のもと事業実践にあたる。
大学・研究機関	学術的・技術的な専門性を生かし、現状把握・分析・実証実験、研究開発等をリードする。また、専門分野のネットワークを生かした情報発信・交流等を図り、その過程で地元の専門家を育てる。
市民・NPO	堺臨海部の直接利用者であり、状況把握の監視役でもある。また、行政機関や大学等と協力し、楽しみながら各種活動に参加する。市民間・NPO間で連携を図りながら、子どもたちの環境学習等を推進する活動の主体となる。
各種団体 (自治会組織、漁業関係団体)	地域を育てる主体として、よりよい臨海部創造のため、行政へ助言・要請を行うとともに、各種活動を継続的に行う。
立地企業 地権者	臨海部に立地している企業として、CSRの観点から地域貢献に取り組むとともに、企業間連携・産業連携の推進、人材育成、地域魅力・活力の情報発信に取り組む。 ビジョンの方向性に合致した土地活用がなされるよう努める。
進出事業者	臨海部の活性化に向け各種事業を展開し、市民・来訪者へのおもてなしの場の確保や利便性の向上を行う。
メディア	各主体の取組みに関する情報を発信し、かつ情報が集まるポータル的な場を提供する。

※現段階で本市が想定している主体であり、事業主体については今後関係機関との調整により確定されるものです。

5.2 施策展開にあたっての基本的な考え方

施策を展開するにあたり、概ね20～30年後を目標年次とし、その期間を、短期、中期、長期の3段階に区分しています。それぞれの基本的な考え方は以下のとおりです。

期間		取組みの基本的考え方
短期	5年間程度	主に市が主体となり各種施策を推進していく。特に堺臨海部活性化の核となる 堺旧港を優先的に整備 する。 他の地区については、国・大阪府等への働きかけや検討を進めるとともに、市民活動・イベント等が根付くための取組みなど、中期に向けた礎を築く。
中期	10年後程度まで	堺浜における親水空間の形成に重点的に取り組む。 浜寺水路や堺第7-3区において市民が交流・活動できる場の創出 を行う。短期において市が先導してきたソフト施策を市民・NPOが主体となった活動・運営に移行していく。
長期	20～30年後程度まで	中期の取組みを受け、更に総合的取組みへとステップアップする。新たな法制度提案や技術開発に取り組むとともに、社会情勢の変化や行財政の状況を踏まえつつ、施策の展開を図る。

5.3 主な施策の展開目標

(1) 堺旧港

<p>施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 概ね5年以内に、文化観光拠点※1の開設(H26)・大阪府による親水護岸整備※2完了(H27)に併せ、地区南側の市有地・公園・旧堺燈台緑地の賑わい創出を図る。 ■ 長期的に、港内・水路の水質改善、旧港北側の市有地は周辺の土地利用転換の動向を踏まえ活用方策を検討していく。

※1 旧市立堺病院跡地で、利休・晶子をテーマとした文化観光拠点の整備が計画されている。

※2 歴史ある環濠と直結し、親水テラス護岸を大阪府が整備中である

地区	主な施策内容	主な想定主体	概ね5年以内に完了	今後5～10年を目途に完了	10年以降の長期的対応
堺旧港	方策①海辺で憩い、海を眺める魅力的な交流空間の形成	堺市・事業者	市有地活用		
	方策②パブリックアクセスの充実	堺市	遊歩道		
	方策③地区内での人の流れの創出	堺市	栈橋・通路デッキ		
	方策④緑地・公園の利用促進	堺市	緑地高質化・イベント		
	方策⑤魅力的な海辺景観の創出・誘導	堺市・立地企業	景観誘導		
	方策⑥みなとの観光資源を活用した観光振興	大阪府	護岸整備		
	方策⑦快適な水辺環境の創出	大阪府・堺市	手法検討		水質改善の実施
	方策⑧周辺の公民有地との一体的な活用検討	堺市・立地企業	状況に応じて土地利用を検討		
	方策⑨周辺賑わい施設やイベントとの連携	事業者	イベント等との連携		

注) 着色部は堺市が主体となって取り組むものである。

H26-27(文化観光拠点の開設、大阪府による親水護岸整備完了)

(2) 堺浜

<p>施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 概ね5年以内に、北泊地砂浜、人工干潟、基幹的広域防災拠点緑地等において、環境学習等の市民活動の親水レクリエーション空間の形成を図る。 ■ 概ね10年以内に、ラグビーワールドカップ日本開催*(H31)に併せ、J-GREEN 堺の機能充実・周辺環境整備、未利用地への施設誘致を図る。 	
---	--

※ ラグビーワールドカップ日本開催:「ラグビーワールドカップ(RWC)2019」大会において日本がホスト国となる。

地区	主な施策内容	主な想定主体	概ね5年以内に完了	今後5～10年を目途に完了	10年以降の長期的対応	
堺浜	方策①水質、底質の改善による大阪湾の再生と環境負荷軽減への貢献	国・大阪府・大学・研究機関	浚渫土砂等による浅場造成			
	方策②親水レクリエーション空間の形成	大阪府・堺市	砂浜検証	砂浜整備		
	方策③市民活動・交流空間の形成	堺市→NPO・各種団体	環境学習等	NPO・市民主体へ		
	方策④景観の向上	国・大阪府	リサイクル材等の活用による導流堤等の築造			
	方策⑤未利用地の健康・賑わい・研究機能への活用	堺市→地権者	事業者誘致			
	方策⑥スポーツ観光への活用	堺市	J-GREEN 堺周辺整備			
	方策⑦パブリックアクセスの充実	堺市→事業者	公共交通誘致等			

注1) 着色部は堺市が主体となって取り組むものである。

注2) →は働きかけることを示す。

H31(ラグビーワールドカップ日本開催)

(3) 堺第7-3区

<p>施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 概ね5年以内に、植栽活動・環境教育の一層の促進が図れるよう廃棄物処分場の暫定開放および海上アクセスの誘致を図る。 ■ 概ね10年以内に、みなと堺グリーンひろば、風車ひろばでの市民の健康・コミュニケーション機会創出のための環境整備を図る。 	
---	--

地区	主な施策内容	主な想定主体	概ね5年以内に完了	今後5～10年を目途に完了	10年以降の長期的対応
堺第7-3区	方策①市民活動・環境教育の一層の促進	大阪府・堺市→NPO・各種団体	暫定利用	NPO・市民主体へ	
	方策②市民への健康・運動、コミュニケーション機会の提供	堺市・NPO・各種団体	イベント等	施設拡充	
	方策③複数のアクセス確保	堺市→事業者	海上・公共交通誘致		アクセス検討
	方策④土地利用促進に資する新工法の検討	大阪府・堺市	工法検討		土地活用
	方策⑤新たな事業スキーム検討による親水・環境配慮護岸への転換	堺市→国・大阪府	事業スキーム検討・確立		実用化

注1) 着色部は堺市が主体となって取り組むものである。

注2) →は働きかけることを示す。

(4) 浜寺水路

<p>施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 南海本線連続立体交差事業（H29）、浜寺公園駅前のまちづくり*（H24）、土地区画整理にあわせた浜寺公園・水路の利活用を図る。 ■ 概ね5年以内に、浜寺水路や親水護岸でのイベント・環境学習等を進め、市民活動の場としての定着を図る。 ■ 長期的に、公園と水路の一体整備・利用、水質改善を図る。

※ 南海本線浜寺公園駅舎は明治40年に建築された歴史的建造物であり、平成10年に国の登録有形文化財に指定。南海本線連続立体交差事業に伴い、新駅舎が建設されることから駅前のまちづくりを推進している。

地区	主な施策内容	主な想定主体	概ね5年以内に完了	今後5～10年を目途に完了	10年以降の長期的対応
浜寺水路	方策①公園と水路が一体となった親水空間・自然環境の形成	堺市→大阪府	協議・検討	公園・護岸の親水・環境配慮化	
	方策②阪堺電気軌道利用促進に寄与するイベント開催・市民活動の展開	堺市→NPO・各種団体	イベント等	NPO・市民主体へ	
	方策③環境保全・創造に係る啓発・機運熟成・人材育成	堺市→NPO等	環境学習	NPO・市民主体へ	
	方策④地域の環境改善や地球環境の負荷軽減への寄与	国・大阪府	啓発活動・浚渫土砂等による埋め戻し		

注1) 着色部は堺市が主体となって取り組むものである。

注2) →は働きかけることを示す。

H29(南海本線連続立体交差事業)

(5) その他の臨海部地域

<p>施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 概ね5年以内に、社会実験等を通じて産業観光への活用を図る。 ■ 長期的に水質改善・緑化の推進を図る。

地区	主な施策内容	主な想定主体	概ね5年以内に完了	今後5～10年を目途に完了	10年以降の長期的対応
その他の臨海部	方策①産業観光の推進	堺市→立地企業・事業者	社会実験等	民間事業者主体へ	
	方策②水質改善に資する新たな海水交換技術の検討	堺市→国・大阪府・立地企業・大学・研究機関	実証実験等	実用化	
	方策③緑の質・量の確保及び減災につながる緑化の推進	大阪府・堺市・立地企業	緑化誘導		
	方策④地域間アクセスの向上	大阪府・堺市・事業者	陸上・海上交通の整備等		

注1) 着色部は堺市が主体となって取り組むものである。

注2) →は働きかけることを示す。

5.4 成果指標

本ビジョンは、ハード・ソフト様々な施策が複合して活性化を図ることとしていることから、成果指標の設定にあたっては、堺市マスタープラン及び大阪湾再生行動計画（大阪湾再生推進協議会策定）に基づく目標との整合を図ることとしました。

堺市マスタープランに基づく目標は概ね平成 32 年度、大阪湾再生行動計画に基づく目標は平成 25 年度である。また本ビジョン独自に、「臨海部でのまちづくりに対する市民評価」、「堺旧港・堺浜への年間来訪者」、「親水性のある海岸線」、「臨海部での人々の憩いの場」を項目として設定し、目標年次を市が主体となる堺旧港・堺浜での活性化の取組みのめどがつく概ね 10 年後としました。

表 成果指標及び目標値・年次

本ビジョンでの基本方針	項目	成果指標等	現況（推計）値		目標値	目標年次	目標達成に向けた主な貢献地区	備考		
共通	市民評価	臨海部でのまちづくりに対して「大変よい、よい」と答えた人の割合	H22年度	50.9%	90%	平成32年度	臨海部全体			
臨海部の賑わいづくり	来訪者	堺市の認知度（東京・大阪の平均）	H18年度	91.7%	100%	平成32年度	臨海部全体	堺市マスタープラン		
		「堺には海外の人が訪れたい魅力あるスポットがある」と答えた人の割合	H22.7	24.9%	50%		堺旧港			
		観光ビジター数	H21年度	656.4万人/年	1,400万人/年		堺旧港、堺浜			
		堺旧港への年間来訪者数	H22年度	3万人/年	200万人/年	平成32年度	堺旧港			
		基幹的広域防災拠点・海とのふれあい広場への来訪者数	H22年度	5万人/年	15万人/年		堺浜			
		J-GREEN 堺への年間来訪者数	H22年度	61万人/年	60万人/年	平成27年度	堺浜	堺市マスタープラン		
		堺第7-3区スポーツ・コミュニケーションゾーンの年間利用者数	H21年度	7万人/年	20万人/年		堺第7-3区			
	アクセス	主要商業地への来街頻度（週に2回以上商業地を訪れる人の割合）	H21年度	57%	70%	平成32年度	堺旧港			
			自転車の利用に関する走行環境の満足度	H21.9	17.7%		50%		臨海部全体	
	飲食	「できる限り、地元で採れた食材・食品を食べている」と答えた人の割合	H22.7	57.8%	100%		堺旧港、堺浜			
H22.7			33.4%	65%	堺浜、堺第7-3区					
H22.7			19.1%	50%	臨海部全体					
健康・レクリエーション	「遊びやレクリエーションを堺市内で行っている」と答えた人の割合	H22.7	19.1%	50%	臨海部全体					
海の市民開放	親水空間	親水性のある海岸線延長 ^{*1}	海を眺める	H23.11	5.1km		7km以上		平成32年度	かつての海岸線延長の復活 ^{*3}
			海と触れ合える ^{*2}	H23.11	0km		7km以上		長期	
		臨海部での人々の憩いの場	海に面した公園・緑地面積	H23.11	105.0ha		144.3ha	平成32年度	臨海部全体	
	水質	年間を通じて底生生物が息できる水質レベル(底層 DO)	堺地先の港湾区域周辺におけるH17-21年度の夏季(6-8月)の5年平均値 ^{*4}	3.0~4.0mg/l	5mg/l以上 (当面3mg/l以上)		平成25年度	臨海部全体	大阪湾再生行動計画	
			人々の親水活動に適した水質レベル(表層 COD)：散策	4.0~9.0mg/l	5mg/l以下					
〃：潮干狩り			3mg/l以下							
〃：海水浴			2mg/l以下							
自然再生を通じた人材育成	学習	「生涯学習や文化活動に取り組んでいる」と答えた人の割合	H22.7	25.2%	50%	平成32年度	堺浜、堺第7-3区、浜寺水路	堺市マスタープラン		
		市内NPOの法人数	H22.9	214	300		堺浜、堺第7-3区、浜寺水路			
	緑化	「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる」と答えた人	H22.7	45.8%	70%		堺第7-3区			
先進的な地球環境問題への対応	海外への技術移転	次世代エネルギー・環境再生の先進的モデル地区の形成	—	—	H25年度事業実施		臨海部全体			
	再生エネルギー	未利用エネルギーの面的利用事業の実施	—	—	H25年度実施					
	生物多様性	堺市レッドリスト選定種の保全・維持	—	—	H27年度達成					

※ 堺市マスタープランの成果指標が見直された場合には、それを踏まえて本表も見直しを行うものとする。

※ 着色部は、本ビジョン独自の目標設定

※1 海岸線延長の目標値は、かつて昭和初期まで触れ合うことができた約7kmの海岸線が埋立等により触れ合えることができる場所がなくなっていることから、現在の水際線約45kmに対して当時の延長を確保することを目標値としました。

※2 「海と触れ合える」とは、人が海岸から海辺に降りて水遊び・散策等が可能な状態を示します。

※3 海岸線延長の目標値は、昭和初期まで触れ合うことができた7kmの海岸線が埋立等により触れ合えることができる場所がなくなったことから、現在の水際線約45kmに対して当時の延長を確保することを目標値とした。

※4 大阪湾再生行動計画(H16-25)進捗状況(H23.3)「大阪湾再生行動計画」より